

議事日程 (第4号)

平成18年 3月16日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第31号議案 福岡県市町村退職手当組合への加入について
- 日程第 2 第18号議案 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する等の条例
- 日程第 3 第27号議案 中間市下水道事業減債基金条例
(日程第1～日程第3 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 第1号議案 平成17年度中間市一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第 5 第2号議案 平成17年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第3号)
- 日程第 6 第3号議案 平成17年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 7 第4号議案 平成17年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 8 第5号議案 平成17年度中間市公共用地先行取得特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 9 第6号議案 平成17年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第10 第7号議案 平成17年度中間市病院事業会計補正予算 (第1号)
(日程第4～日程第10 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第11 第32号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(日程第11 提案理由説明・質疑・委員会付託)
- 日程第12 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (21名)

1番 中家多恵子君

2番 山本 慎悟君

3番	佐々木晴一君	4番	植本 種實君
5番	古野 嘉久君	6番	青木 孝子君
7番	久好 勝利君	8番	杉原 茂雄君
9番	岩崎 三次君	10番	堀田 英雄君
11番	井上 久雄君	12番	湯浅 信弘君
13番	掛田るみ子君	14番	香川 実君
15番	上村 武郎君	16番	岩崎 悟君
17番	佐々木正義君	18番	米満 一彦君
19番	下川 俊秀君	20番	片岡 誠二君
21番	井上 太一君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	松下 俊男君	助役	………	山崎 義弘君
教育長	………	船津 春美君	総務部長	………	柴田 芳夫君
市民経済部長	………	萩原 一秋君	保健福祉部長	………	是永 勝敏君
福祉事務所長	………	田中 茂徳君	建設部長	………	行徳 幸弘君
教育部長	………	谷川 博君	上下水道局長	………	小南 哲雄君
市立病院事務長	………	貞末 伸作君	消防長	………	長谷川邦彦君
総務部次長	………	前原 光博君	秘書課長	………	田中 久光君
経営企画課長	………	白尾 啓介君	財政課長	………	牧野 修二君
総務課長	………	中野 諭君	介護保険課長	………	成富 隆俊君
健康増進課長	………	中尾三千雄君	管理課長	………	栢野 広行君
下水道課長	………	佐藤 満洋君	教育総務課長	………	中村信一郎君
市立病院課長	………	藤井 紀生君			

事務局出席職員職氏名

局長	勝原 直輝君	次長	白子 優一君
補佐	小田 清人君	書記	岡 和訓君
書記	平川 佳子君		

午前10時00分開議

○議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。会議に入ります前に、市長から報告したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

市長報告をさせていただきます。

平成17年度特別交付税につきまして、一昨日の3月14日、正式に決定がありましたので、ご報告を申し上げます。

本年度の本市の特別交付税は7億7,300万円で、対前年比4,800万円、率にいたしまして5.9%の減額でございます。国の三位一体改革の中、地方交付税を取り巻く環境は依然厳しく、本年度の国の特別交付税予算は対前年比6.4%の減額で、さらに本年度は福岡西方沖地震や東日本の大雪災害などへの特別交付税からの多額の支援が行われる中で、本市の5.9%の減額率は国の予算の減額幅を下回る結果となりましたことは、議員の皆様はもちろんでございますけれども、国・県のご支援のたまものであると、深く感謝いたしているところでございます。

今後とも、この厳しい現状を十分認識しながら、行財政改革に取り組むこととお誓い申し上げます。特別交付税のご報告とさせていただきます。

○議長（杉原 茂雄君）

ただいままでの出席議員は21名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 第31号議案

日程第2. 第18号議案

日程第3. 第27号議案

○議長（杉原 茂雄君）

これより、日程第1、第31号議案より日程第3、第27号議案までの議案3件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、上村武郎総務文教委員長。

○総務文教委員長（上村 武郎君）

おはようございます。ご指名によりまして、ただいま議題となっております第31号議案及び第18号議案についての審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず第31号議案福岡県市町村退職手当組合への加入についてのご説明を申し上げます。

平成18年度からは、団塊の世代と言われる職員の大量退職が始まり、平成22年度までに124名の退職者が見込まれ、その後も毎年10名以上の退職者が予測されています。これまで退職積立基金の計画的な積み立ては行われておりましたが、三位一体改革による交付税額の減少や景気の低迷などによる税収の伸び悩みにより、今後大幅な基金の取り崩しが必要となり、基金総額の低下が懸念されています。

そこで、平成18年度からの5年間にピークを迎える退職手当の平準化を図り、計画的な財政運営を図るため、福岡県市町村退職手当組合への加入を提案されたものです。なお、この加入による財政効果は、一般会計ベースで年間に最大2億5,000万円程度と見込まれております。

審査の中で委員から、退職手当組合の負担金についての質疑があり、執行部から、当初は年間約5億4,000万円ですが、5年ごとに見直しがありますとの説明がありました。

次に、第18号議案公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する等の条例についてのご説明を申し上げます。

第31号議案で提案されています福岡県市町村退職手当組合に加入した場合、職員に支払われる退職手当は、同組合の福岡県市町村退職手当組合退職手当支給条例に基づき支給されます。このことから、本市の退職手当支給関連条例3件の一部改正と、関連条例5件の廃止を行うものです。

以上が、本案の主な内容でございます。

最後に採決いたしましたところ、第31号議案及び第18号議案とも全員の賛成で可決すべきものと決しました。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いしまして、委員長報告を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

次に、岩崎悟建設水道委員長。

○建設水道委員長（岩崎 悟君）

おはようございます。ご指名によりまして、ただいま議題となっております第27号議案中間市下水道事業減債基金条例につきまして、建設水道委員会で行いました審査の概要とその結果についてご報告申し上げます。

福岡県への蓮花寺中継ポンプ場の移管につきまして有償譲渡契約が交わされ、その代金の一部が昨年8月末に支払われております。この一時金の使途につきましては、当中継ポンプ場の建設の際に借り入れをいたしておりました地方債の繰り上げ償還に充てましたが、残りの6,200万円につきましては、3年後の平成20年9月に償還することになりました。このことから、その間、積み立てて保管するために、減債基金の設置が必要となったため、条例が制定されるものであります。

なお、今後、下水道事業におきまして余剰金が発生したときに、その一部について積み立て等も視野に入れ、今後の地方債の増高に備えるものであります。

採決いたしましたところ、全員の賛成を持ちまして、原案どおり可決すべきであると決した次第であります。何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたしまして、委員長の報告を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより、第31号議案から第27号議案までの議案3件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第31号議案福岡県市町村退職手当組合への加入についてを起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第31号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第18号議案公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する等の条例を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第27号議案中間市下水道事業減債基金条例を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第1号議案

日程第5. 第2号議案

日程第6. 第3号議案

日程第7. 第4号議案

日程第8. 第5号議案

日程第9. 第6号議案

日程第10. 第7号議案

○議長（杉原 茂雄君）

これより、日程第4、第1号議案から日程第10、第7号議案までの各会計補正予算7件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。まず、上村武郎総務文教委員長。

○総務文教委員長（上村 武郎君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案のうち、総務文教委員会に付託されました所管部分及び第5号議案について審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

初めに、第1号議案平成17年度中間市一般会計補正予算については、今回の補正では職員退職積立基金9億5,670万円を全額財政調整基金へ予算の組み替えが行われております。

これは、いわゆる団塊の世代の退職金が急増することから、その平準化のため平成18年度から福岡県市町村職員退職手当組合に加入する予定であるので、これまで積み立てていた職員退職積立基金を財政調整基金へ移し替えを行うものであります。

その他の補正の内容は、年度末の事業の確定に伴う調整が主なもので、退職積立基金の移し替え分を合わせた補正の総額は9億2,160万円の増額で、一般会計の総額を179億3,500万円とするものです。

まず、歳入の主なものとして、地方債が事業の確定等に伴い2億2,360万円増額されており、また地方交付税は普通交付税の追加交付により1,330万円の増額、さらに諸収入としてシニアプラン返還金8,470万円が計上されております。

次に、歳出の主なものとしては、国民健康保険特別会計の繰出金が3,310万円増額されております。また、消防費では年度末に一括して水道局に支払う消火栓設置負担金として270万円が計上されております。

次に、第5号議案平成17年度中間市公共用地先行取得特別会計補正予算については、岩瀬地区の用地取得費が5,000万円と確定したことに伴い、歳出を4,000万円減額し、あわせて歳入についても充当財源の地方債を4,000万円減額することで、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,000万円とするものでございます。

最後に採決いたしましたところ、第1号議案は全員の賛成で、第5号議案は賛成多数で、いずれも可決すべきものと決しました。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。委員長の報告を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

次に、井上久雄民生経済委員長。

○民生経済委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案一般会計補正予算（第5号）のうち、民生経済委員会に付託されました所管部分並びに第2号議案特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）、第6号議案介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、第7号議案病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、審査を行いましたので、その概要と結果をご報告いたします。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

歳入では、民生費国庫負担金において、知的障害者施設支援費負担金600万円、保育園運営負担金1,800万円が、それぞれ減額されております。また、生活保護費負担金として1,500万円の増額がなされております。民生費国庫補助金では、次世代育成支援対策交付金2,000万円の増額がなされ、県負担金においては国民健康保険基盤安定負担金100万円の増額が主なものです。市税では、個人住民税の現年課税分に1,800万円、法人税の現年課税分に2,000万円、固定資産税の現年度分900万円がそれぞれ増額されております。また、市たばこ税の現年分につきましては250万円が減額されております。

次に、歳出の主なものは、民生費では特別会計国民健康保険事業繰出金3,300万円、生活保護費の扶助費に2,300万円が、それぞれ増額されております。

また、児童福祉施設入所扶助費として、私立保育所運営費2,800万円、児童扶養手当扶助費500万円がそれぞれ減額されております。身体障害者福祉費、知的障害者福祉費の扶助費等については、今回の最終補正予算で調整がなされ、減額予算となっております。衛生費では、インフルエンザの予防のために、高齢者等の予防接種対象者が増加したことから、予防接種委託料に700万円の増額補正を計上しております。

次に、特別会計国民健康保険事業補正予算につきましては、歳出の主なものは、諸支出金のうち償還金2,100万円の増額、歳入については、国民健康保険税2,300万円が減額され、諸収入の歳入欠かん補填収入に1,200万円の増額や、繰入金に3,300万円の増額が主なものです。歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ58億1,900万円となっております。

なお、本年度の一般会計からの繰入金総額は4億400万円であります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳出では総務費のうち認定調査等に要する経費として、手数料に50万円の増額が主なものです。

歳入では、繰入金として一般会計から事務費繰入金に50万円の増額が主なものです。歳入歳出それぞれ60万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ28億9,400万円となっております。

最後に、病院事業会計補正予算につきましては、まず収益的収入及び支出において、主

なものは病院事業収益では医業収益に1億3,500万円の減額補正がなされ、その主なものは入院収益1億2,000万円、外来収益1,500万円がそれぞれ減額されております。これは、当初予定していた入院及び外来患者数の減少したことによるものです。

支出では、医業費用に1億3,800万円の減額がなされ、その主なものは医師の人事異動等による給与費7,300万円の減額や、患者減少に伴う薬品費等の材料費5,500万円、検査委託料等の経費1,000万円にそれぞれ減額がされております。また、特別損失に600万円増額補正をしています。これは、過年度分の診療報酬確定に伴うものです。

その結果、病院事業収益として1億1,900万円、病院事業費用として1億3,200万円が、いずれも減額されております。

次に、資本的収入及び支出について、資本的支出では350万円が減額されております。これらは、他会計負担金の確定に伴い減額されるものです。

委員より、患者数の減やジェネリック薬品の使用状況についての質疑があり、執行部より、当初予定しておりました入院患者数4万人の予定が3万7,000人、外来患者数10万5,000人の予定が9万3,000人になり、患者数が増えた科としては、泌尿科と透析センターであり、減少した科としては、耳鼻咽喉科です。また、耳鼻咽喉科は、昨年まで常勤医師がいましたが、今年度から非常勤医師にかわり、12月までに約3,000人減っています。ジェネリック薬品につきましては、現在48品目を1月、2月の薬事審議会委員会におきまして、さらに5品目を追加し、4月からの試験的に使用を開始することになりました、との説明があつております。討論において、委員よりジェネリック薬品の協力に推進してほしいとの要望もあつております。

以上が、当委員会に付託されました各議案の概要であります。それぞれ採決いたしました結果、全議案とも全員の賛成で、原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

次に、岩崎悟建設水道委員長。

○建設水道委員長（岩崎 悟君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案、第3号議案及び第4号議案の補正予算3件につきまして、建設水道委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算（第5号）につきまして申し上げます。

今回の補正の主なものを申し上げますと、事業費の確定に伴う調整が行われております。総務費の財産管理費では、岩瀬1号線及び行幸尾塘ノ内線街路事業確定に伴う公有財産購入費の減額がなされております。土木費では、水巻町との協定に伴う吉田ぼた山防災工事が施工されなかったため、負担金補助及び交付金の減額がなされております。住宅費では、土手ノ内公営住宅建替工事の事業確定に伴う減額がなされております。

次に、地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

今回の補正の内容は、歳出では下水道施設改良基金積立金を535万円増額し、曙及び中鶴団地下水処理場の光熱水費を100万円減額し、歳入では下水道使用料449万円を増額しております。歳入歳出それぞれ449万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億12万円とするものでございます。

最後に、公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

今回の補正の内容は、歳出の主なものを申し上げますと、流域下水道維持管理負担金、北九州市下水道処理負担金、長期債償還金元金をそれぞれ減額しております。また、減債基金条例を制定することから、積立金を増額いたしております。

歳入の主なものを申し上げますと、一般会計繰入金を減額し下水道使用料、公共下水道事業債を増額しております。

歳入歳出それぞれ2,693万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億7,720万円とするものでございます。

以上、3議案につきまして審査の後、採決いたしましたところ、いずれも全員の賛成をもちまして、原案どおり可決すべきであると決した次第であります。

何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたしまして、委員長の報告を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

5号議案平成17年度中間市公共用地先行取得特別会計補正予算でお尋ねいたします。

この先行取得特別会計補正予算で、当初9,000万円を組んだこの計上のあり方について、委員会で審議されましたか。

○議長（杉原 茂雄君）

上村総務文教委員長。

○総務文教委員長（上村 武郎君）

説明がございまして、特別に審議はしておりません。

○議長（杉原 茂雄君）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

私は、この第5号議案の平成17年度中間市公共用地先行取得特別会計補正予算に対して、簡単に反対討論をさせていただきます。

この岩瀬東部にあります、この土地の買収に当たっては、これまでたびたび議会で討論してまいりましたので、簡単に話させてはいただきますが、もともとこの先行取得特別会計を組んだとき、本会議での私ども議員に対する説明では、弓道場や武道場の説明はなく、道路そしてまた防災ということでもって執行部は説明されました。その後、6月になってこの取得目的が弓道場や武道場であるということ、そして土地取得の依頼が教育委員会であったということがわかりました。

そして、この弓道場建設というのは、大きな柱の一つではなかったでしょうか。しかし、この弓道場建設については、昨年12月に弓道連盟が陳情書の撤回願いの文書を16日に提出しております。文書の内容は、市よりのご依頼により前市長あてに提出いたしました陳情書につきましては、陳情書を出す際の市側の説明、中間市の現状及び市民感情を考えますときに、とても適正・適切なものとは思えず、また後の市側の対応につきましても、9月の議会での教育長の答弁を見ると、不審の念を払いきれないものを感じております。したがって、提出いたしました陳情書は撤回させていただきますということで、中間市に提出されております。

私は、もともと9,000万円の予算、そして今回4,000万円の減額という形で補正予算案が出されましたけれども、意図的な過大計上であったのではないかと思います。思うというよりか指摘するものです。

なぜかと言えば、鑑定評価額は3,814万5,000円、それを上回る約3割強の価格、買収価格5,000万円です。さらに、固定資産の評価証明書を見ますと約1,900万円なんです。固定資産評価額の証明も検討せず、鑑定評価額は3,800万円、予算というものがこのように組み込まれているということ、私は恥ずかしながらこれまで議員活動の中で知ることができませんでした。そして、この土地が何ら地元の要求や、そしてまたこうした教育施設をつくってほしいという願いでもなかったということが、この先行取得特別会計を通じて知り残念です。

行政改革に取り組む中で3割以上を上回る5,000万円で購入し、監査請求を出しましたが、監査請求すら裁量権の範囲ということではありながらも、道路敷きだけでもよかったのではないかと一文が加えられております。

このことは、予算を計上することを本当に精査した上で計上したのか、そしてこの予算が本当に市民の納める税金を大切に使う、市民の納得のできる施設をつくる、そういう観点に立ったものか。これからの予算計上や市政運営に当たって、本当に市民の納得のいく予算を組み、そしてまたこの責任がだれも取ることなくそのまま過ぎていくということを、私は許すことはできません。

そうした形で、そういうことで、この公共用地先行取得特別会計という予算を教訓にし

て、今後、市政に携わる皆さんは、きちんとした行政をやっていくことをお願いして、反対討論といたします。

○議長（杉原 茂雄君）

ほかに討論はありませんか。植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

第5号議案についてですが、中間クラブは態度を保留いたします。審議未了だと思いますので、態度を保留させていただきます。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

ほかに討論は。久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

この特別会計の一連の流れは、市民から見れば到底納得できるものではないということで反対します。

○議長（杉原 茂雄君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより、第1号議案から第7号議案までの補正予算7件を順次採決をいたします。

議題のうち、まず第1号議案平成17年度中間市一般会計補正予算（第5号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

起立多数であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案平成17年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案平成17年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案平成17年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案平成17年度中間市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

起立多数であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案平成17年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案平成17年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）を起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

日程第11. 第32号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第11、第32号議案を議題といたします。

市長から、提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第32号議案中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回お諮りいたします給与条例の改正は、昭和32年に公務員の給与制度が確立して以

来、実に50年振りの大改革と言われております給与構造改革、すなわち本年度の人事院勧告を踏まえて改正を行うものでございます。

主な改正点でございますが、まず、給料月額の水準を全体といたしまして、平均4.8%引き下げを行います。加えて級構成の再編も実施し、行政職と消防職に適用する給料表は9級制から7級制に移行し、さらにきめ細かい給料管理を可能とするため、号級構成も見直し、現行の号級を4分割いたします。

一方、手当関係の改正といたしましては、調整手当の廃止と地域手当の新設を行います。調整手当は、地域における民間の賃金水準とその均衡を図る目的で支給され、これまでは3%の支給率で支給してまいりました手当でございますが、地方自治法から当該手当が削除され、支出の根拠がなくなりましたことから、これを廃止するものであります。

一方、地域手当は調整手当と同様の趣旨で、今回の給料水準引き下げに伴う地域間格差是正のために導入される手当でありまして、本市におきましては2.5%の支給率といたしまして新設しておりますが、厳しい財政事情を考慮し、平成18年度の支給率は2.0%に抑制いたします。

今回の給料表の切り替えに伴いまして、行政職給料表適用職員で見ますと、約8割の職員が減額対象となり、職員によっては最大3万円強の給料月額の減額が発生いたしております。

なお、減額分は調整級により現給保障されますが、今後、定期昇給がございまして、この調整額が解消されるまでは、給料月額は上がらないことから、当分の間、昇給が延伸されることとなります。

これらの改正によりまして、全会計で年間約7,200万円の財政効果が見込まれます。

以上、今回の給与構造改革における主な改正点をご説明いたしましたが、今後とも健全な財政運営の推進に努めるとともに、職員の士気の向上や優秀な人材育成など、あらゆる角度からの検討の中で、市民から支持される納得性の高い給与制度の確立を図ってまいりたいと思っております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第32号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、行財政改革特別委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認めます。よって、第32号議案は行財政改革特別委員会に付託することに決しました。

日程第12. 会議録署名議員の指名

○議長（杉原 茂雄君）

これより、日程第12、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において植本種實君及び井上太一君を指名いたします。

○議長（杉原 茂雄君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。

午前10時39分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 植 本 種 實

議 員 井 上 太 一